

承認第5号資料

平成30年度

南山城村一般会計補正予算(第8号)概要

主たる内容は、事業費精査による減額

議会費 △220 千円

- ・ 議会運営事業 △220 千円

総務費 △21,565 千円

- ・ 総務一般事務経費 △2,020 千円
- ・ 情報公開・個人情報保護審査会事業 △25 千円
- ・ 一般人件費（一般管理費） △436 千円
- ・ 職員研修事業 △217 千円
- ・ 職員等健康診断業務 △150 千円
- ・ 村長交際経費 △100 千円
- ・ 広報発行事業 △100 千円
- ・ 防災行政無線管理事業 297 千円
- ・ 財政管理事業 △211 千円
- ・ ふるさと南山城村みらい応援基金積立金 △276 千円
- ・ 全国村有物件災害共済事務 △250 千円
- ・ 法定外公共物管理事務事業 △76 千円
- ・ 庁舎等管理事業 △1,020 千円
- ・ 公用車管理事業 △500 千円
- ・ グラウンド管理事業 △523 千円
- ・ 文化会館管理事業 △287 千円
- ・ 南山城村自然の家管理事業 △494 千円
- ・ 生涯学習センター管理事業 △300 千円
- ・ 道の駅管理事業 △440 千円
- ・ 電算管理事業 △3,938 千円
- ・ バス管理事業 △740 千円
- ・ 地域でつくり・支える公共交通システム整備事業 △1,661 千円
- ・ 魅力ある村づくり事業 △1,754 千円
- ・ 若者チャレンジ事業 △200 千円
- ・ 地方創生推進交付金事業 △4,048 千円
- ・ 一般職員人件費（むらづくり推進費） △1,103 千円
- ・ 自治振興対策経費 △91 千円

・ 人権問題等啓発事業	△ 1 0 千円
・ 一般人件費（税務総務費）	△ 1 4 7 千円
・ 税務総務事務事業	△ 4 5 0 千円
・ 戸籍総務事務事業	△ 2 2 千円
・ 住民基本台帳ネットワーク事業	△ 4 0 千円
・ 住民基本台帳社会保障・税番号制度事業	△ 1 0 3 千円
・ 選挙管理委員会運営事業	△ 3 0 千円
・ 京都府知事選挙事業	△ 9 2 千円
・ 監査委員事務経費	△ 8 千円

民生費 △18,952 千円

・ 一般職員人件費（社会福祉総務費）	△ 4 5 3 千円
・ 民生委員推薦会運営事業	△ 1 3 4 千円
・ 国民健康保険事業特別会計繰出金	△ 2 8 0 千円
・ 重度身体障害者訪問入用サービス事業	△ 2 2 千円
・ 身障更生医療給付事業	△ 7 4 8 千円
・ 身障児者補装具給付事業	△ 3 9 0 千円
・ 身体障害者手当給付事業	△ 2 3 2 千円
・ 重度心身障害者老医療助成事業	△ 2 3 3 千円
・ 重度心身障害者老人健康管理事業	△ 3 2 4 千円
・ 自立支援法給付事業	△ 3, 9 6 3 千円
・ 地域生活支援事業	△ 1, 5 9 2 千円
・ 認定調査関係事業	△ 6 2 千円
・ 老人福祉電話設置事業	△ 2 0 千円
・ 在宅ねたきり老人介護者支援事業	△ 6 2 4 千円
・ 老人医療費支給事業	△ 1, 1 9 2 千円
・ 福祉施設等整備調査事業	△ 2, 2 7 0 千円
・ 社会福祉法人減免促進事業	△ 3 4 8 千円
・ 後期高齢者医療事業	△ 9 2 千円
・ 子育て支援医療支給事業	△ 3 4 5 千円
・ 放課後児童健全育成事業	△ 9 2 6 千円
・ 結婚・子育て応援住宅総合支援事業	△ 2, 2 9 0 千円
・ 児童手当支給事業	△ 1, 7 0 5 千円
・ 一般職員人件費（児童福祉施設費）	△ 4 6 9 千円
・ 保育所運営事業	△ 9 7 千円
・ ひとり親家庭医療支給事業	△ 1 4 1 千円

衛生費 △13,715 千円

・ 母子健康審査事業	△ 6 9 千円
・ 母子健康指導事業	△ 5 8 千円
・ 養育医療支給事業	△ 5 2 2 千円

・保健衛生総務事務事業	△389千円
・老人健康審査事業	△2,312千円
・老人保健指導事業	△150千円
・予防接種集団接種事業	△226千円
・風疹ワクチン接種対策事業	△47千円
・肺炎球菌ワクチン接種事業	△270千円
・簡易水道事業特別会計繰出金（人件費分）	450千円
・簡易水道事業特別会計繰出金（人件費以外）	△2,892千円
・広域事務組合負担金（休日応急診療所分）	△210千円
・医療施設整備事業	△1,670千円
・救急医療事業（共生ビジョン分）	△62千円
・ごみ等収集運搬処理事業	△110千円
・広域事務組合負担金	△475千円
・合併浄化槽設置補助	△3,576千円
・し尿処理事務事業	△1,127千円

農林水産業費 △7,738千円

・農業委員会運営事業	△100千円
・農地中間管理事業	△103千円
・農業施設管理運営事業	△565千円
・農業総務事務事業	△100千円
・新生産調整推進対策事業	△84千円
・茶振興対策事業	△2,823千円
・中山間地域等直接支払交付金事業	△7千円
・農業振興対策事業	△248千円
・経営所得安定対策直接支払推進事業	△60千円
・野菜等経営安定対策事業	△20千円
・農業後継者育成事業	△200千円
・環境保全型農業直接支払交付金事業	△39千円
・むら生き生きまつり	△262千円
・田舎暮らし推進事業	△2,850千円
・野生鳥獣被害総合対策事業	△177千円
・林道維持補修事業	△100千円

商工費 △16,490千円

・商工会育成事業	△113千円
・消費生活相談窓口対策事業	△51千円
・企業誘致整備事業	△16,326千円

土木費 △5,351千円

・一般人件費（土木総務費）	△110千円
---------------	--------

